

～夏休みのきまり～

2025年7月

小樽市立潮見台中学校

I 生活のめあて

一人一人が目標を持って規律ある有意義な生活をしよう

II 生活のきまり

(1) 外出時間・帰宅時間について

＊18時を目安に帰宅すること。

(2) 外出時の注意

- ①自分の行動に責任を持つこと。
- ②交通ルールを守り、事故に十分注意すること。
- ③外出の際は保護者に行き先、帰宅時間、同伴者などを告げて、許可を得てから外出すること。
- ④外出時は必ず生徒証明書を持参すること。
- ⑤友人の家に泊まらないこと。
- ⑥暗い場所などは通らないようにすること。万一被害があれば、すぐ近くの人に知らせ、警察、保護者に連絡すること。
- ⑦体調のすぐれない時や気温によっては、不要不急の外出を避けること。



(3) 海水浴について

- ①海水浴には保護者と行くか、生徒のみの場合は3人以上で行くこと。
- ②禁止区域での遊泳は絶対にしないこと。
- ③開設された海水浴場に行くこと。
- ④魚介類の無断採取はしないこと。



(4) 娯楽・スポーツについて

- ①ビリヤード場、カラオケ等、生徒のみでの出入りや利用はできません。
- ②ゲームセンターは保護者の許可を得て入場しましょう。
(午後6時以降は保護者同伴でなければなりません)
- ③花火は近所迷惑にならないように気をつけ、後始末を必ずすること。また、火の取り扱いには、十分気をつけること。
- ④映画館の利用は生徒のみの場合、帰宅時間に間に合うようにすること。

※公共の施設を利用する場合は、ルールやマナーに十分気をつけること

※スマートフォンによるSNSトラブルなどにも気をつけ、事件・事故に巻き込まれないように気をつけよう。

8月22日(金)、元気な笑顔で会いましょう！